

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300729		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ別府		
所在地	福岡市城南区別府3丁目7-18		
自己評価作成日	平成27年9月1日	評価結果確定日	平成27年11月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

- ・家庭的な雰囲気作りに努め、ご利用者が毎日を楽しみ、張り合いを持って生活していただけるよう、行事を増やし、充実した日々を過ごしていただけるよう取り組んでいる。
- ・地域の一員として、地域の方との交流を大切に、地域に溶け込めるよう活動に取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成27年9月17日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームウィズライフ別府」は国道、駅からのアクセスも良い、別府の住宅街の一角にあり、古くからの街並みになじむ形で日本的な佇まいを感じさせる建物の2ユニットグループホームである。外観の通り、家庭的な雰囲気を大事にしており、入居者は職員と一緒に、散歩や歌、体操などのレクや、掃除、洗濯などの家事を無理なく自然に手伝っている。母体法人は福岡を中心に、様々な福祉事業を展開しており、ヘルパー養成校からの職員採用や、保育所による福利厚生、全体での情報共有や研修にも積極的である。開設から十周年を超えて、地域との関わりも良好であり、毎年恒例の地域夏祭りの手伝いでは、今回初めて法人の法被やのぼりを出すことで名前の周知にもつながった。入居が長く状態が落ちた方も増えたが、様々なイベントによる刺激や個別ケアによる対応で、寝たきりにさせないケアを目指している。今後も地域に周知され愛される事業所を目指した発展が大いに期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく最後まで」を理念に掲げており、新人職員へは入社日に説明を行い、会議やミーティングの前に全員で唱和している。	法人全体の理念と、グループホーム部門共通の理念があり、玄関、事務室に掲示されており、会議時には唱和も行っている。会議の中では日々のケアを振り返って理念の考えが実践されているか話し合い、入居者の状態やケアのあり方について見つめなおしている。年間の個人目標も作成され、理念に対しての取り組みも継続することで浸透されてきている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・ご利用者と一緒に地域清掃、地域行事に参加している。 ・月一回の食進会に職員が参加し交流を深めている。	以前から地域の夏祭りに出店していたが、今回から法人の法被と幟を出すことで、改めて地域への周知にもつながった。月2回の地域清掃にも継続して関わり、時には健康体操などもしている。昨年の十周年祭で地域住民も招待し、ボランティアや家族も訪れ盛況であり、今後も周年祭として継続していく計画である。	地域への認知度を高める取り組みが進んでいるが、他地区でキャラバンメイト活動をしている職員から周辺に広げて行ったり、認知症啓蒙活動などで更に情報発信がなされていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ご利用者と一緒に地域清掃、地域行事に参加している。 ・夏祭りなど地域行事に参加したり、ホーム行事に参加していただき、理解を深めていただけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ホームの活動報告、取り組み状況などお伝えしている。 ・地域の取り組みなども教えていただきサービス向上に努めている。	運営推進会議の中で、介護予防や体操などの取り組みを見てもらうこともあった。民生委員やボランティアセンターなどに参加してもらっており、家族には全員に案内しているが参加は少ない。管理者が他事業所の運営推進会議に参加して、取り組みを参考に会議での報告資料に写真を入れ込むようになり、日頃が分かりやすくなった。意見も活発で地域情報を頂くこともあり、議事録は掲示によって公開している。	毎回家族に案内もしているが、なかなか参加にはつながっていない。パンフレットなどを活用することで、運営推進会議の目的を理解してもらったり、敬老会や家族参加行事との同日開催、ローテーションによる参加なども検討されてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・公民館行事へ参加したり民生委員さんと関わりを持ち、情報交換を行い協力できるように取り組んでいる。	3か月ごとに区役所の協力で地域密着型サービス部会が運営されており、区の職員も参加されており、その場での相談もできる。運営推進会議の案内や報告では窓口で訪問し、市職員の会議参加もあった。担当者が変わった際もサービス部会で紹介があり、何かあった時の相談もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・毎月のミーティングで抑制廃止について確認をしている。 ・玄関は、夜間以外は施錠しておらず気軽に入出入りできる環境を整えている。	身体拘束に関しては、毎月ケアを振り返り話し合うことで拘束につながりそうな行為を未然に防いでいる。玄関施錠もなく、施設内も自由に動くことができる。入職時の研修のほか、法人研修が毎年あり、外部研修にも参加している。万一の離設にも備えて近隣の人にも知らせてもらえるようお願いしている。	

H27自己・外部評価表(ウズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・内部研修、勉強会で学ぶ機会を設けており、勉強会に参加した職員から他職員へ伝達している。 ・毎月のミーティングでリスクマネジメントについて確認し防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・内部研修で学べる機会を設けている。 ・入居契約の際に成年後見制度の説明を行っている。	入職時に全職員が制度に関して研修を受講している。入居前から成年後見制度を使っている方が3名おり、入居時にはパンフレットを使って全員に対して説明もしている。法人での内部研修が毎年あり、職員も基本的な知識を習得している。必要時には法人内や、外部の関係機関とも協力して支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居前に見学をしていただき相談等をお受けし、説明を行っている。体験入居をしていただいた後、契約に際した説明を再度行い、ご理解と納得を図るようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会やサービス担当者会議などで御意見をいただき、改善に向け職員間で話し合い、結果を報告している。 ・苦情相談窓口として、施設の窓口、公的窓口を重要事項説明書に明記し説明している。	毎年1回家族会が開かれ、半数ほどが参加している。日頃、面会の機会も多く、その際に意見を聞くほか、法人からのアンケート調査もあり、あがった意見に関しての取り組みにもつなげている。個別のお便りなども使って写真付きの詳細な報告もしており、報連相に関しては家族からも評価されている。直近では職員配置や設備に関して意見があり、改善に取り組んだ。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・日々の申し送り、ミーティングで意見や提案を聞く機会を設けている。 ・定期的に職員面談を行っており、意見や提案を聞き反映させている。	パートも含めて、全員でミーティングを行い、参加できない職員も事前に意見を聞いて話し、日頃からリーダーなどを通して意見や相談がされ、年に2回管理者や系列施設長との面談もなされる。職員からの発案でレクなどの企画や、備品確保などもなされ、取り組みにもつながっており、日頃から意見も言いやすい環境が作られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・年一回、自己評価を行い人事制度に基づき面談を実施している。 ・各自が年間目標をたて、達成に向け一緒に考えアドバイスを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・採用にあたっては性別、年齢等関係なく一日体験してもらいホームの様子を見てもらっている。 ・職員の得意とすることを活かした取り組みを行い、働きやすい環境作りに努めている。	法人の保育所もあり、育休が明けて復職した職員もいる。ユニット内の異動も流動的になされ、系列の事業所に実地研修に行くこともある。男女で20～60歳代の職員が配置され、無資格者でも系列のスクールで資格取得の補助もなされている。研修案内もあり、希望したものに参加もできる。障害者雇用にも取り組んでおり、職員も調理専任者の配置があり、ケアスタッフもお菓子作り、ピアノ演奏などで得意なことを活かしている。	



H27自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・内部研修にて尊厳について確認を行っている。 ・申し送り、ミーティングや認知症ケア会議等で話し合いの場を設け、ご利用者の気持ちの理解に努め取り組んでいる。	認知症ケア会議が毎月あり、その中で認知症高齢者に対する理解、尊厳について話し合われている。気になる言動などはその場で注意し、障害者雇用や実習者の受け入れを通して、障害の理解やコミュニケーションの実践を進めている。	対象を広げた一般的な人権学習などに、関連団体の資料活用や講師派遣などの人権教育や啓発活動が行われていくことにも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・日々の様子や面談を行い一人一人のケアの実際と力量を把握している。 ・研修に関しては希望をとり学べる機会を作っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・外部研修や他事業所の行事や情報交流会などに参加し機会を作っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご入居前にご本人の状況を確認させていただいたり、体験入居やショートステイを通してご本人の不安や要望をお聞きし良い信頼関係が築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族の状況や困られていることなどを伺いながら、ホームの指針をお伝えし信頼頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・見学、相談時に必要とされている支援を見極め、必要な情報提供やサービスに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ご本人の生活歴、生活リズムを大切に、出来ることはしていただくなど自立支援を意識し、助け合いながら生活を共にする関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会やサービス担当者会議などの際に近況報告を行い、ご意見をいただいている。 ご家族と一緒にご本人を支えていける関係作りに努めている。		

H27自己・外部評価表(ウズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・これまで大切にされてきた方にも来訪していただいたり、馴染みの場所への外出ができるよう支援に努めている。	近隣地域からの入居者もあり、知人や近隣からの来訪も増えて、地域交流にもつながっている。家族とも協力して行きつけの美容室に行ったり、誕生日を外で祝ったり、職員が同行することもあった。一時帰宅や外泊の際には介護手順を教えるなどして支援もしている。個別ケアとして、遠方の親族に会いに行った方もおり、単身の方にも支援者から情報を聞いて積極的な対応に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・場所の工夫、職員が間に入るなど、ご利用者同士が良い関係性を保てるよう支援している。 ・ユニット合同の行事を増やし交流が図れるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・イベントの案内などをし、いつでも立ち寄れる関係作りを実施している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々の関わりからニーズを見つけ出し、アセスメントをとり、ご本人の希望とされる生活が遅れるよう努めている。	入居者の希望に応える「ドリカムプラン」として、思ってもできなかったことを叶える取り組みを始め、日帰りで鹿児島にお連れすることにつながった。独自のアセスメントシートによって項目ごとに本人の希望を聞き取り、家族や関係者からも情報提供を受けている。全職員で全対象者に関わり、見直しは半年から一年で行う。入居時には家族から所定の様式で情報提供を受けて、詳細に背景事情の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご本人、ご家族から話を伺い把握に努めている。新たに得た情報も追加し情報共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の関わりの中でアセスメントをとり、情報交換に努め総合的に把握できるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人、ご家族の希望、意向をお聞きしやりたい事、出来ることを見つけ出しながら介護計画を作成している。	ケアプランは計画作成担当が携わるが、職員を担当制にして、居室清掃、モニタリング、家族報告、ふれあい通信作成を行っている。最近電子カルテに変更し、記録時間も短縮され、ケアの充実につながった。プランの見直しは半年～一年で、その際に担当者会議を開催し、家族や後見人、必要時には医師や看護師、PTなどの参加や意見照会もされている。	

H27自己・外部評価表(ウズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の状態を記録に残し気づきなどを申し送り確認検討している。情報は職員間で共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・状態に変化があった場合には、その時々ニーズに合わせて対応している。 ・介護保険以外のサービスにも対応出来るよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・廃品回収、公園清掃などに参加し活動を行っている。 ・毎年、消防署の協力のもと避難訓練、救命講習をご利用者を交え実施している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人、ご家族の希望にてかかりつけ医は其々である。情報共有を行い適切な受診へと繋げている。	希望するかかりつけ医を継続できるが、提携医の場合は24時間対応で往診もあるため、変更する方が多い。他科受診の際は基本は家族支援だが、難しい際や緊急時などは事業所に対応している。訪問歯科による口腔ケア、系列の訪問看護による家毎週の健康管理もあり、毎月のお便りや口頭で家族にも報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・医療連携室による健康観察の際に日頃の状況を報告し助言をいただいている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された際も情報収集に努め、主治医への報告、助言をもとに早期退院に向け対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・サービス担当者会議で終末期の意向を確認している。 ・終末期に際して重度化指針をご家族へ説明、確認、同意書を交わしチームで情報共有しながら支援に取り組んでいる。	事業所として看取りの指針を定め、契約時には全員に対して説明もしている。担当者会議の際に毎回確認も行い、重度化の際には医師も同席し同意書を改めて交わしている。医師や訪問看護とも連携をとりながら希望があればできる限りの支援を行う方針で、職員もこれまでの看取りで経験を積んでいる。ターミナル支援の際は看取りプランも作成して対応に取り組んでいる。	

H27自己・外部評価表(ウズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・事業所にマニュアルを設置し、急変、事故発生に備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回、避難訓練を実施。搬送方法の確認も行っている。 ・地域の避難訓練にも参加し協力体制を築いている。	防災訓練は2回とも消防署立ち合いで、夜間想定を標準としている。毎回担当者も変えることで対応を共有し、年1回の地域の避難訓練にも職員が参加している。訓練報告は運営推進会議でも行い、地域の方や家族にも参加の声掛けをしている。以前近くでボヤがあった時もすぐに民生委員が駆けつけてくれた。備蓄物や防災設備も完備し、キッチンもガスからIHに変えた。	地域の方も協力的で、支援体制を依頼しているので、実際に訓練にも参加してもらったり、運営推進会議と同日に行うことで、取り組みをみてもらったりすることも検討されてはどうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ミーティング、認知症ケア会議等で抑制、虐待について振り返りを行い実践に繋げている。	日頃の言動やケアについて、気になることに関してそれぞれ振り返って話し合いを行ったり、相手を尊重したケアを心掛けている。新人オリエンテーションのほか、法人研修でも接遇に関して取り組むことがある。信頼となれ合いをはき違えないように、場所や状況をわきまえた対応を心掛け、個人情報同意書を交わしたうえで、個別に必要なケースで改めて口頭で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日々の生活の中でご利用者に自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ケアプランに沿って支援しているが、ご利用者と都度話し、確認しながらすすめている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・その方らしいお洒落や身だしなみが出来るよう声かけをしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・一緒に出来る方は準備や盛り付け、味見などをしていただいている。 ・月1回のディナーパーティーを実施。職員が同じ席で食事をし、会話や音楽などで雰囲気作りを行っている。	メニュー、食材手配は法人で行い、調理は専門の職員が昼夕を担当している。日頃はボランティアでの協力もある。職員も同じものを一緒に食事し、4月からは職員からの提案で月1程度、イタリアンディナーやノンアルコール飲料などの提供を始め喜ばれている。日常的にもパンや麺類などバラエティ豊かなメニューを心掛け、食事を楽しませている。	



H27自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・管理栄養士による献立で栄養バランスを考えている。 ・全ご利用者、食事、水分量の把握に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、口腔ケアを実施。 ・歯科往診で口腔ケアのアドバイスをいただいている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄表を作成し、一人一人の排泄パターンの把握に努めている。 ・出来るだけトイレで排泄できるよう表情、言動などに留意し声かけを行っている。	必要な方のみ、排泄チェック表を個別に作って、水分摂取と共に24時間の管理をしている。排泄パターンの把握と声掛けによって、改善につながった方もおり、パットやおむつの使用負担の軽減にも努めている。トイレの声掛けも無理強いせず、相手に合わせた対応に努め、自立した方には後で、自尊心に配慮しながら確認するようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・提供する飲み物の工夫、腹部マッサージ、散歩などに取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・ご利用者の希望に合わせて入浴支援を行っている。 ・音楽が好きな方には、音楽を聴きながら楽しく入浴していただけるよう工夫を行っている。	ユニット共通の個浴の造りで、基本的には週3回、昼から夕方にかけて対応し、希望されれば夕食後にも入浴できる。拒まれた際には時間や職員を代えて対応し、清拭などでも保清に努めている。お湯も入居者ごとに変えることで清潔を保ち、季節の行事浴や入浴剤などを使って入浴を楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・生活習慣や体調の把握に努め、柔軟に対応し安心していただけるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・ファイルに薬の詳細を綴り確認できるようにしている。 ・与薬時は必ず複数の職員で名前、日付、時間の確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・生活歴やお聞きした情報を日々の中に取り入れ張り合いのある生活が遅れるよう支援している。		



H27自己・外部評価表(ウイズライフ別府)

自己	外部	項目	自己評価(桃・椿ユニット)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・散歩や買い物、他事業所と合同での外出など普段行けない所への外出支援にも取り組んでいる。	事業所保有の車はないが、系列事業所から借りたりして合同の外出レクを企画し、平均して月1回程度花見や山笠見物、祭りなど季節折々の外出を楽しんでいる。個別での外出支援や日頃も散歩で近くの公園やコンビニなどにも行っており、車いすの方にも働きかけて外気に触れる機会をもっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買い物の際、職員と協力して支払う事で支払いの実感を感じていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・事前にご家族の都合をお聞きし、ご本人希望時には連絡をとれる体制をとっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・室温調整、臭いに気を付け居心地の良い環境作りに努めている。 ・家具等の位置などご利用者の要望に合わせて移動し気持ちよくくつろいでいただける環境を作っている。	浴室は三方向介助ができる造りで、脱衣所にもトイレがあり、急な対応もしやすい。リビングは広めで全員が座れる広さのソファもあり、横になって休む方もおり、日当たりもよく、ダイニングテーブルで一緒にレクを楽しんでいる。フローリング調の床で、廊下の幅も広く、行き来もしやすい。掃除は担当職員のほか、業者にも頼んでおり、除菌や清潔保持にも努めていて、調査時も清潔にされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビング内、玄関とソファを配置し、一人でゆっくり過ごされたり、仲の良いご利用者同士でくつろいでいただける環境を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室内には使い慣れた家具やご家族の写真など思い思いのものを飾られ、居心地良く過ごしていただけるようにしている。	介護用のベッドが備え付けられ、タンスや仏壇など使い慣れたものの持ち込みも自由に行える。必要な方には褥瘡予防マットレスやトイレも用意することがある。周囲も開けており、採光や風通しもよく、過ごしやすい。それぞれ違った表札も用意され、自分の部屋として寛がれていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室前には表札を使用し、ご自分の部屋だと分かるようにしている。		